

# 第1回 五ヶ瀬川水系流域委員会 要旨

## 主要概要

1. 事務局主催者代表挨拶  
延岡河川国道事務所長
2. 五ヶ瀬川水系流域委員会について  
委嘱状の交付・・・延岡河川国道事務所長より各委員へ委嘱状交付。  
規約の承認・・・本委員会の規約について事務局より説明があり了承。  
委員長の選出・・・委員の互選により、委員長として宮崎大学の杉尾哲教授を選出。  
(委員長より副委員長として宮崎大学神田猛教授を指名)  
情報公開について
  - 原則全面公開の形とするが、個人の権利、プライバシー等、公開してはならないと判断される案件については、その都度委員会で定める。代理出席について
  - 委員の代理出席をどの範囲まで認めるかについては、次回の委員会までに委員長と事務局とで詰め、提示する。
3. 五ヶ瀬川水系河川整備基本方針の概要及び SEA(環境影響分析)の紹介
  - 従来の“治水”“利水”が主たる目的であった河川整備の基本となる工事実施基本計画に替わり、上記2項目に加え“環境”という項目を追加した河川法の改正に基づき五ヶ瀬川においても16年2月に河川整備基本方針が策定されたこと及びその本文の内容説明。  
(詳細な内容については、次回に説明)
  - SEA(環境影響分析)の紹介  
環境基本計画に基づき河川整備計画の策定に当たり、環境面からの分析結果を意見決定に反映するものであり、五ヶ瀬川水系の整備計画を策定する上で環境に配慮するだけでなく、事業の影響を分析するもの。
4. 流域委員会(第2回)開催日程について  
5月の下旬から6月上旬で調整を行う。

## 意見要旨

### 1. 整備計画策定スケジュールについて

- 整備計画策定までの期間は？  
（事務局）：最長2年程度を予定。  
（委員長）：複雑な問題が出てきた場合、それ以上長くなることもあり得る。
- 事務局の説明資料では、2年間で10回委員会開催とあるが、そのように考えてよいのか。  
（事務局）：2年間で10回は例であり、開催時期(回数)、部会は委員の皆さんで話し合っていて決めていただいてもよい。
- 委員会での議論を進めるにあたってどういう形態で行っていくのか？  
（事務局・委員長）：
  - ・整備計画の原案を作成しているのので、それを参考に議論していただきたい。
  - ・議論を進める中で、対象となる場所の現地視察も予定している。

### 2. 整備方針・整備計画の内容について

- 基本的な計画策定における目標数値の設定(手法・考え方)はどのように行ったか？  
（事務局）：
  - ・整備方針策定の内容については、次回説明
  - ・本委員会では、当面(20～30年位)の整備について具体的な議論をする。
- 整備目標を100年に1度の確率とあるがその根拠は？  
（委員長）：五ヶ瀬川は、一級河川であり一級河川は100年に1回又は150年に1回位の洪水に対して大丈夫な川とするようになっており、整備目標の決定にあたっては、社会・経済の重要性により判断される。
- 100年の確率を求めているが、解析にあたって近年の出水状況及び地球温暖化は考慮しているのか。  
（事務局）：近年発生している洪水まで含めて解析をしている。詳しい内容は次回説明。

- 100年に1度の洪水に対する治水面からの議論と普段我々が接している川の環境とか漁業とかの議論を一緒に行うのは、難しいのではないかと？  
(事務局)：洪水時と通常時の調和が取れるような議論を委員の方々に望む。
- 北川の平成9年激甚災害対応の改修と今回の計画との関連は？  
(事務局・委員長)：すでに改修が行われたものについては、整合を図ることが基本。
- 洪水が起きたときの話が多いが、洪水を起こさないという話も委員会でもいいのか。  
(委員長)：川の整備の具体的な工事の内容(ハード)だけでなく流域全体としてのソフトの部分も議論してもらいたい。

### 3. 今後の委員会運営について

- 各委員が委員会開催までに議事に関する内容を事前に考えて来れるように資料を解り易くして欲しい。  
(事務局)：委員の皆さんの意見により、開催回数及び活発に発言できるように委員会の体制づくりを考えていきたい。
- 次回の進め方等の資料を事前に発送して欲しい。  
(事務局)：次回の内容については、委員長と相談の上、事前に案内と一緒に通知する。
- 出席できない委員のため、議事内容をインターネット等で入手可能な対応をして欲しい。  
(事務局)：・インターネットでの公表を考えているがデータ量からどの程度まで公開できるかは委員長と詰めさせていただく。  
・欠席された場合には、資料を郵送する形で対応したい。  
・委員の方には、議事録をお配りしたい。

### 4. 次回開催について

次回は、整備方針の中身について説明するものとし、大きくは以下のとおり。

- 基本方針の流量決定根拠
  - 正常流量 11m<sup>3</sup>/s 等低い流量の説明
  - 環境保全に関する説明
- など